

## (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園の基本計画 (原案) について

旧上瀬谷通信施設については、令和 2 年 3 月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を公表し、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。

このたび、(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園について、令和 2 年度に行った基本計画 (素案) に関する市民意見募集でいただいたご意見をもとに、関連事業の進捗などを踏まえた検討を加え、基本計画 (原案) を策定しましたので、お知らせします。

### 1 旧上瀬谷通信施設の概要

面積：約 242ha

(国有地 109.5ha / 市有地 22.7ha / 民有地 110.0ha)

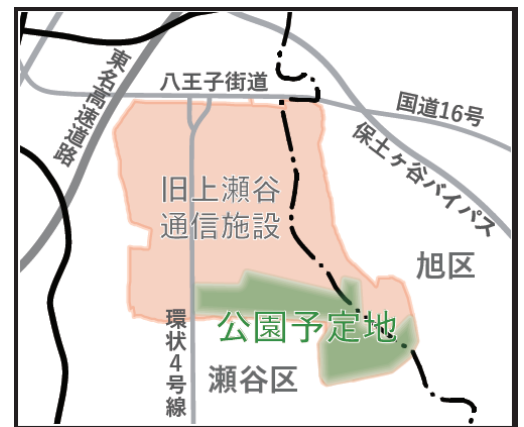
土地利用計画：農業振興、観光・賑わい、物流、  
公園・防災

### 2 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園の概要

公園名称：(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園

所在地：瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町

面積：約 45ha



公園位置図

### 3 公園整備に関する主な経過

平成 27 年 6 月	旧上瀬谷通信施設の全域が返還
令和元年 12 月	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 (素案) 公表
令和 2 年 1 月	環境影響評価計画段階配慮書 (公園) の縦覧
令和 2 年 3 月	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画策定
令和 2 年 12 月	(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画 (素案) とりまとめ 市民意見募集 (令和 2 年 12 月 17 日～令和 3 年 1 月 15 日)
令和 3 年 2 月	市民意見募集実施結果の公表
令和 3 年 5 月	(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画 (原案) の策定

### 4 基本計画 (原案) の概要

資料 1 のとおり

### 5 今後のスケジュール (予定)

令和 3 年度～	環境影響評価方法書 提出 (6 月) 公共事業評価 環境影響評価準備書 提出
令和 4 年度～	環境影響評価書 提出 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画 確定
令和 5 年度～	公園整備 着手

担当：環境創造局公園緑地整備課  
上瀬谷担当課長 佐藤 智也  
電話：045-671-4614 FAX：04-671-2724

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園 基本計画（原案） 所在地：瀬谷区瀬谷町・旭区上川井町 / 面積：約45ha

【公園計画の基本テーマ】

「みどり」で広がる暮らしの風景 花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷で、「みどり」とともにある持続可能で多様なライフスタイルを実践・発信する。

【エリアの特徴】

現在の地形などをいかしながら大きく3つのエリアを設定し、施設の整備を行います。

みどりの賑わい・レクリエーションエリア

- ・スポーツも含むレクリエーションやアウトドア活動、憩いの場となり、災害時は広域応援活動拠点ともなるエリア
- ・公民連携により、公園の魅力や利用者サービス向上とともに街の賑わいにもつながる機能を配置

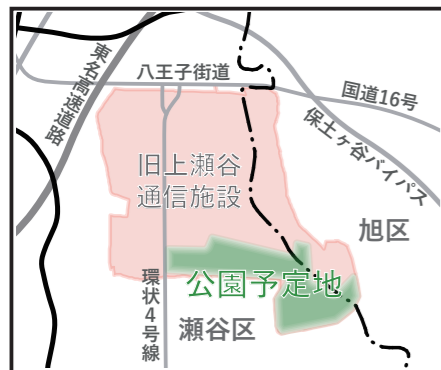
みどりの発信エリア

自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルを発信するエリア

みどりの実践エリア

自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴やアウトドアの体験の場と地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行うエリア

【エリアの配置・主な施設】



- ・草地広場
  - ・硬式野球場
  - ・多目的広場
  - ・ドッグラン
  - ・大花壇
  - ・遊具広場
  - ・運動広場
  - ・パークセンター
  - ・桜並木
  - ・飲食・物販施設など
- ※園路にはジョギングコース等を設定します。

みどりの賑わい・レクリエーションエリア

- ・体験学習・展示施設
- ・体験農園など

みどりの発信エリア

- ・森の散策路
- ・アウトドア体験施設
- ・日本庭園・休憩施設など

みどりの実践エリア

主要な駐車場

●●●●●公園区域  
●●●●●道路(計画を含む)

※土地区画整理事業や、国際園芸博覧会の検討により、変更になる可能性があります。

※具体的な施設等は、計画を進める中で継続して検討していきます。



【公園整備の8つの方針】

1.上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園

上瀬谷の原風景である農景観や、米軍施設の跡地という独自の歴史性により残された自然をいかした緑豊かな公園とします。

2.国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点

博覧会の跡地にできる記念公園として、SDGsの実現やSociety5.0、カーボンニュートラルの推進等の博覧会の理念などを継承していく公園とします。

3.「農」と持続可能なライフスタイルの融合

農体験ができる場の創出など、上瀬谷の農と持続可能なライフスタイルが融合し実践する場とします。

4.グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信

グリーンインフラの導入によって自然がもつ様々な機能を発信し、気候変動に適応した新たなモデルとなる公園とします。

5.多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園

市民や企業、周辺まちづくりなどと連携し、地域の祭りや広域的なイベント、スポーツやレクリエーション、公園の維持管理など、様々な場面で多様な主体が参加・運営することができる公園とします。

6.四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園

豊かな自然環境の中で、自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、自然体験や環境学習などが行える公園とします。

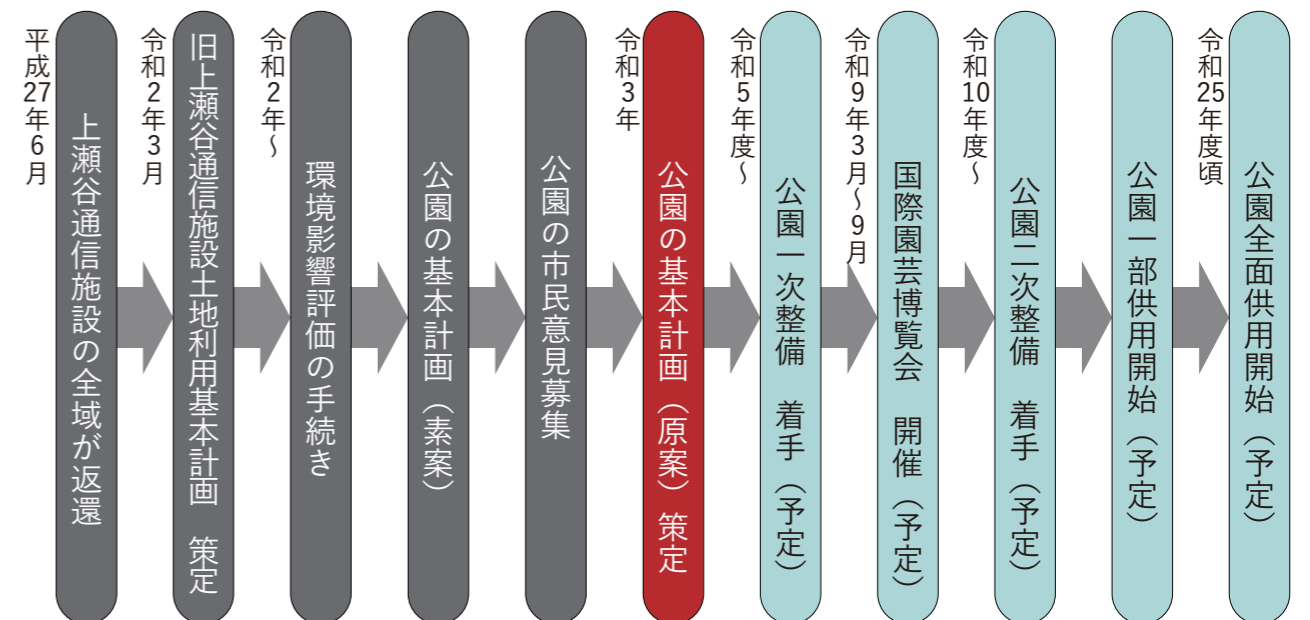
7.防災・減災に資する公園

できる限りまとまったオープンスペースを確保することで、災害時には「広域応援活動拠点」や、地域の避難場所として防災機能を発揮するとともに、グリーンインフラの効果による減災機能も発揮できる公園とします。

8.公民連携による質の高いサービスの提供

民間活力の導入により、公園の利便性の向上と賑わいを創出する機能を配置します。

これまでの経緯と今後の進め方



※スケジュールは、現時点での想定であり、今後変更になる場合があります。